

始業式の時生徒たちに、「みんなで一つの目標に向かって、知恵と力と気持ちをしっかり合わせながら、自分自身の実りの秋を見つけよう」「いろいろな機会やチャンスがある中で、それを自分の力、仲間との思い出、絆として、ものにするには、やる気・本気・こだわりが大事」「力を出し切りたいという出番が来たときに力を出せるように、準備を継続しよう」と話をした2学期も、まとめの時期を迎えました。

行事の中で、生徒たちはそれぞれに輝きを見せてくれました。

12月に入り、3年生はいよいよ自分の進路を決定するための大切な時期です。そして、1年、2年生は3年生からのバトンを引き継ぎ、仲間との絆をつくっていく合唱コンクールが間近かです。

いろいろな学校行事や日常生活で、悩みを抱えることがあると思いますが、生徒との対話、生徒のつづやきを聴くこと、家庭との連絡・連携を大事にして、今後も取り組みをすすめていきたいと思ひます。ご支援・ご協力をお願いいたします。

一体感のあるハーモニー ～市音楽会～

11月11日（火）アドバンスコープ ADS ホール（名張市青少年センター）に、市内5中学校が集まり、中学校音楽会が開催されました。今年は各校とも校内合唱コンクールで参加学級を選抜せず、はじめて全生徒が参加しました。

北中学校の合唱曲は「予感」「旅立ちの時～Asian Dream Song～」 「友～旅立ちの時～」の3曲でした。男女の声のバランスがよく、一体感のある合唱を聴かせてくれました。この合唱を鑑賞された方からは、「がんばっていた」「すごい」などのお褒めの言葉をいただきました。音楽会の最後には、5中学校全員で「大切なもの」という曲を合唱し、ホール全体に歌声を響かせました。



「15歳の今、市内の全中学生で歌った「大切なもの」を成人式の時に再び歌えたら、さらにすてきなあ」などと、感傷に浸ったひとときでした。北中学校のよい伝統は、こうした生徒の思いによって創りあげられていくと再認識した一日でした。

地域への感謝の気持ちを込めて

～北中クリーンキャンペーン～

環境美化意識の向上と地域とのつながりを深めるきっかけとするため、クリーンキャンペーンを実施しました。昨年度までは1、2年生の部活動への参加者を中心としていましたが、今年は生徒会主催で各種委員会の委員、部活動への参加者をはじめとする有志で、11月28日（金）の午後、日頃お世話になっている地域の方々への感謝の気持ちを込めて清掃活動に汗を流しました。



学校敷地内はもちろん、通学や体育のマラソンに利用している通学路を3方向に分かれて道路や側溝に落ちているゴミを拾いました。紙や空き缶、ペットボトルなど、軽トラック約2台分のゴミを回収することができました。自分たちが生活している学校、そして地域を気持ちを込めてよりきれいにしていく活動を、交通安全も意識して今後も続けていくことが大切だと感じました。



第2回進路説明会

11月13日（木）に、3年生の生徒・保護者対象の第2回進路説明会を開催しました。今回の進路説明会では、①三重県立高校入学者選抜について②私立高校・高等専門学校受験について③就職について等について、進路担当の西村教諭から資料に基づいて説明させていただきました。

日程や私立高校等における推薦・専願・併願の受験の違いや公立高校の前期選抜や後期選抜制度、今回新しく設置されたスポーツ特別枠などの話を聞く中で、生徒たちはいよいよ自分の進路を決定する時期が来たと感じたのではないのでしょうか。保護者とともに配付資料を見ながら真剣に相談している生徒の姿が、会場のあちらこちらで見られました。

日常の思いや悩みを相談するために、11月には全学年で生徒と教育相談を行いました。12月の個別懇談会では3年生は主に進路についての相談となります。わからないことや不安に思うことがありましたら、遠慮なくご相談いただけたらと思います。



ここでも頑張っています

～救急救命講習を終えて～

保健体育科では、3年生がクラス毎に、2時間連続で消防署の方に来ていただき、救急救命入門コース講習を実施しています。



心肺蘇生法とAEDの使い方について講義と実技で学びました。命の大切さを感じるとともに、将来、緊急時に必ず役立つ体験だったと思います。

～税に関する作文に多数入賞・学校表彰～

先月号でもお知らせしましたが、今年は「税についての作文」で、上野税務署長賞、伊賀税務連絡協議会長賞、伊賀青色申告会長賞、伊賀地区納税貯蓄組合連合会長賞、金賞、銀賞、銅賞と多数入賞しました。

先日は、全国納税貯蓄組合連合会から学校表彰として、感謝状をいただきました。

さまざまな作文募集、読書感想文、思いや主張の発表、美術作品などに、生徒たちはよく頑張っています。

自転車のマナー ご家庭でも声かけを

各学年の便りでもお伝えしましたが、道路交通法上、自転車は、軽車両と位置付けられ、歩道と車道の区別があるところは、車道通行が原則です。また、歩道は、「歩行者優先」が原則であり、歩道に「自転車通行可」の看板があれば、歩道は自転車の通行が可能です。しかし、市内の道路状況を見ると、道路や歩道の整備がまだまだ十分とは言えず、歩道や車道の幅員が狭い所も多く、場所によっては、車の通行量が多いため自転車が車道を走ることが危険なところもあります。このような場合には、歩道を自転車が通行することも可とし、自転車は車道寄りを徐行で通ることになります。これは、「歩行者優先」であり歩行者の安全に配慮しながら自転車が通行しなければなりません。また、歩行者の通行を妨げるような場合には、一時停止、または、自転車から降りて押して歩くことになっています。歩道は様々な方が利用されます。中には足の不自由な方や高齢者の方も利用します。ほとんどの北中学校生徒は安全に通行しているようですが、中には歩道であっても猛スピードで歩行者の横をすり抜けていく子もいるようです。自分が事故の被害者にならないことも大切ですが、自転車マナーによっては加害者になることもあります。学校でも登下校指導や学級指導を行っています。12月には交通安全教室も予定していますが、ご家庭でも通学マナーや交通ルールについて再度指導していただき、不幸な事故の起こることのないよう、自転車の乗り方についてお話いただけたらと思います。